

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和4年2月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	7	17	8	2	3	1	38

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

▶(都民の声)都営住宅の入居資格について

都営住宅の単身者向け入居資格について、60歳以上の方や身体障害者の方などが対象とあるが、精神障害者も対象としてほしい。

▶(対応)

この度は都営住宅事業に関しましてご意見いただきありがとうございます。

単身の方の都営住宅入居資格につきましては、身体に障害のある方だけでなく、精神障害者の方も申し込みいただけます。

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、1級～3級の方(障害者年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含みます)が対象となります。

なお、単身者向けの募集については年4回(5月・8月・11月・2月)定期募集を行っております。

詳細は東京都住宅供給公社ホームページに掲載しています。

東京都住宅供給公社ホームページ

<https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

今後とも、都営住宅事業にご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。